

# 会 報

No. 32 (1989年2月)

## 目 次

- ◆1988年度評議員・幹事会議事要旨…………… 1
- ◆第11回日本分子生物学会総会議事要旨…………… 3
- ◆研究助成などの本学会推薦結果…………… 3
- ◆「シリーズ分子生物学の進歩」の発刊について …… 3
- ◆日本分子生物学会第6回評議員選挙について…………… 4
- ◆核酸化学シンポジウム…………… 6
- ◆日本学術会議だより…………… 7

日 本 分 子 生 物 学 会

(THE MOLECULAR BIOLOGY SOCIETY OF JAPAN)

## ◆1988年度評議員・幹事会議事要旨

日 時 1988年12月19日午後5時—7時30分

場 所 霞が関ビル東京会館エメラルドルーム

出席者 高浪 満 (会長), 藤永 恵, 本庶 佑, 堀内忠郎, 池田日出男, 今本文男, 石浜 明, 上代淑人, 松原謙一, 岡崎恒子, 大石道夫, 関口睦夫, 鈴木義昭, 谷口維紹, 豊島久真男, 由良 隆, 岡 穆宏 (庶務), 山本正幸 (会計), 内田久雄 (編集), 三浦謹一郎 (集会), 水野重樹 (集会), 深沢俊夫 (会計監査)

### 報告事項

- (1) 高浪会長より, 12月1日現在の正会員数は3144名 (このうち, 学生会員761名, 外国在住会員53名), 賛助会員は26社 (33口) であることが報告された。
- (2) 山本会計幹事より, 1987年度会計収支決算が深沢俊夫, 飯野徹雄両会計監査による監査を受けたこと, および1988年度会計収支中間報告が報告された。
- (3) 内田編集幹事より, 学会設立10周年記念事業として丸善株式会社より発行予定の「シリーズ分子生物学の進歩」全14巻 (日本分子生物学会編) の発刊予定について説明があった。

### 協議事項

- (1) 山本会計幹事より1989年度の予算案が下記の通り提示され, 了承されたので総会に計ることとした。

### 1989年度予算案 (正会員数3200名, このうち学生会員800名を想定)

収入の部		支出の部	
摘 要	金 額	摘 要	金 額
1. 学会費 (含入会金) (新入200名, 払込み率92%で計算)	7,190,000	1. 事業費	2,500,000
2. 賛助会費	990,000	会報発行	950,000
3. 預金利子	120,000	第12回年会プログラム	500,000
4. 前年度からの繰越	6,600,000	第12回年会特別講演謝金	200,000
総 計	14,900,000	第13回年会補助	1,000,000
		2. 評議委員会費	450,000
		3. センター業務委託費	3,380,000
		4. 一般事務費	2,140,000
		用品費	5,000
		印刷費	35,000
		通信費	2,000,000
		謝金	100,000
		5. 予備費	6,430,000
		総 計	14,900,000

(2) 1989年度第12回年会について

1989年度第12回日本分子生物学会年会（東北地区）について，水野重樹年会会長より，会期は11月29日（水）—12月2日（土），会場はホテル仙台プラザ，特別講演の講師として Ronald M. Evans, Alexander Varshavsky 両氏としたい旨説明があり了承した。

(3) 1990年度第13回年会について

1990年度第13回日本分子生物学会年会を関西地区とし，年会会長を小川英行大阪大学教授に委嘱することを決定した。高浪会長より会期は11月26日（月）—11月29日（木），会場は国立京都国際会館を予定している旨説明があった。

(4) 名誉会員の推薦について

高浪会長より「昨年度の総会で名誉会員の制度（会則第5条）が設けられたが，本学会設立及び発展に多大の功労のあった渡辺格，内田久雄両先生を名誉会員に推薦したい」と提案があり，了承されたので総会に計ることとした。

(5) 評議員改選の件

現評議員の任期は1989年3月31日をもって終了し，改選される。選挙に必要な会員名簿を1988年12月28日付けで作成すること，選挙管理委員を国立遺伝学研究所の石浜明氏他2名の会員に委嘱することが了承された。

(6) 将来計画委員会（仮称）の設置について

高浪会長より，現在本学会の活動は年会が中心であるが，将来の活動計画などについて討論する委員会（評議員の中から数名の委員を会長が指名する）を作りたい旨説明があり了承した。

## ◆第11回日本分子生物学会総会議事要旨

日 時 1988年12月21日午後1時—1時40分

場 所 国立教育会館虎の門ホール

(1) 高浪会長挨拶の後、議長として中村義一（東大）、嶋本伸雄（遺伝研）が会長より推薦され、承認された。議長は委任状227通を含め、総会の成立を確認した。

### (2) 経過報告

岡庶務幹事より、前回総会以降の本学会事業の経過、次年度年会の日程、評議員選挙の日程等について報告があった。

### (3) 議 事

a 山本会計幹事より前年度収支決算報告があり、これを承認した。

本年度事業計画および予算（中間報告）について説明があり、これを承認した。

来年度（1989年度）事業計画および予算について説明があり、承認された。

b 高浪会長より、渡辺格、内田久雄両先生を本学会名誉会員として掲載したい旨提案があり承認された。

### (4) 連絡事項

三浦謹一郎年会会長の挨拶の後、水野重樹次回年会会長より第12回年会について説明があった。

### (5) その他

鈴木義昭氏（基生研）が「年会プログラムの編成についてももう少し色々な分野の演題を聞けるように工夫してほしい。特に生物材料別に並べるのをやめてほしい。プログラム編成の方針を再検討する時期になったのではないか。」と昨年と同じ要望を述べた。

## ◆研究助成などの本学会推薦結果

井上科学振興財団より、池田日出男（東大・医科研）「遺伝子導入及び組換えに関する研究」に対して昭和63年度井上學術賞が送られるとの連絡があった。

## ◆「シリーズ分子生物学の進歩」の発刊について

学会設立10周年記念事業として「シリーズ分子生物学の進歩」全14巻（日本分子生物学会編）の発刊準備を進めてきましたがこのたび第1回配本「細胞癌化の分子機構」を発刊いたしました。今後毎月1巻ずつ刊行の予定です。詳しくは同封のパンフレットを御覧下さい。

#### ◆日本分子生物学会第6回評議員選挙について

日本分子生物学会会則第11条と同細則第7条(別項)によって、第6回評議員選挙を行ないます。去る1988年12月21日の第11回総会において、高浪会長から上記細則第7条の1により、3名の選挙管理委員の委嘱を行いたい旨の説明があり承認されました。それにもとづいて、第6回評議員選挙の管理委員として、石浜明(遺伝研・分子遺伝)、嶋本伸雄(遺伝研・遺伝情報センター)、五篠堀孝(遺伝研・進化遺伝)の3氏が委嘱されました。

次いで選挙管理委員3名の打合せを経て、具体的には次のように選挙を行うことになりましたので、会員各位のご協力をお願いいたします。

#### 記

今回の選挙における選挙権者、被選挙権者は、1988年12月28日までに入会手続きを行った正会員とします。同封の「会員名簿」より10名を選んで、その氏名を投票用紙にご記入ください。投票用紙を同封の小封筒(投票用紙在中と印刷)に入れ封をした後、同封の送付用封筒(選挙管理委員会御中と印刷)に入れて、ご自分の住所、所属および氏名を記入の上ご送付下さい。

投票締切日 1989年3月24日(金)(必着)

開票予定日 1989年3月29日(水)

当選者の決定 得票数の多い順に20名を当選者とします。同数得票の場合は年長順とします。

なお、次の場合には投票または被記名者が無効となりますので、ご注意ください。

- 1) 投票用紙に10名以上連記した場合。但し10名以下の場合には有効です。
- 2) 投票者の氏名が送付用封筒に記入されていないとき。
- 3) 日本分子生物学会細則第7条3項により、以下の方は連続して評議員になることができませんので、今回は記名しないで下さい。なお、この方々に投票のあった場合には、その方に関してのみ、無効と致します。

藤永 惠, 石浜 明, 松原 謙一, 大沢 省三, 由良 隆,  
高浪 満, 豊島久真男

1988年12月21日

日本分子生物学会選挙管理委員会

石 浜 明

嶋 本 伸 雄

五 篠 堀 孝

## 会 則 (抜すい)

第10条 本会には、会長1名、評議員若干名、会計監査2名の役員をおく。

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 評議員は評議員会を構成し、本会に関する事項を審議する。
3. 会計監査は本会の会計を監査する。

第11条 評議員は正会員の中から投票により選出される。会長は評議員の互選により定める。会計監査は評議員、幹事以外の正会員の中から評議員の投票により選出される。役員任期は2年とする。

## 細 則 (抜すい)

第7条 評議員の選出は次のように行う。

1. 会長は正会員の中から3名を選んで選挙管理委員会を委嘱する。  
選挙管理委員会は選挙事務を行う。
2. 投票は1人1票、無記名10名連記とし、郵送によるものとする。
3. 評議員は連続して3回選出されることはない。この制限に抵触する者の氏名は選挙要項に公告される。
4. 得票者中の上位の者より順に20名を選出する。同数得票者については選挙要項に従って順位を定める。

第8条 新会長の選任は次のとおり行う。

1. 会長は新評議員を招集する。新評議員の互選により新会長を選ぶ。
2. 投票は無記名单記とする。投票総数の過半数を得た者を新会長とする。
3. 投票総数の過半数を得た者がいないときは、高点順に2名をとり改めて投票を行い、最高点者を新会長とする。このとき同点の場合には抽選により決定する。
4. 会長は連続して3回選出されることはできない。
5. 会長は評議員を兼ねるものとする。

## ◆核酸化学シンポジウム

第16回 核酸化学シンポジウム予告(1)

と き: 1989年10月5日(木) — 10月7日(土)

と ころ: 千葉工業大学芝園校舎

千葉県習志野市芝園2-1-1

交 通: JR 京葉線新習志野駅下車徒歩(5分), JR 総武本線津田沼駅より京成バス(25分)

共 催: 日本分子生物学会, 高分子学会, 有機合成化学協会, 日本薬学会, 日本生化学会, 日本化学会, 日本生物物理学会, 日本農芸化学会, 高分子学会,

主 題: 核酸および関連物質の有機化学, 物理化学, 分析化学, 生化学および分子生物学

発表時間: 一演題につき15分, なお演題数が多く, 3日間で消化できない場合には, ポスターセッションを設けるなどの可能性があります。口頭またはポスター発表の決定は組織委員会にお任せいただきたく存じます。

講演申し込み締切: 1989年3月25日(土) 必着

B5版大の用紙に(1) 演題, (2) 発表者の所属, 氏名(講演者に○), (3) 連絡先(〒, TELを記載), (4) 和文要旨(約200字)を記載し, 申し込み受領通知用のハガキ(返信宛先および演題名を記入のこと)を添えて下記の連絡先へお申し込みください。申し込み者には講演要旨の原稿用紙をお送り致しますので, 英文要旨作成の上, 締切日厳守でご返送ください。

要旨は Nucleic Acids Symposium Series (1989) として発行されます。

講演要旨英文原稿締切: 1989年5月20日(土) 必着

参加予約申し込み締切: 1989年8月5日(土) 氏名, 所属, 連絡先を明記の上, 郵便振替で「東京0-4745 第16回核酸化学シンポジウム」宛に参加, 昼食, 懇親会費(予約制)を御送金下さい。

参加費: 一般6,000円, (当日8,000円) 学生4,000円 (当日6,000円)

懇親会費: 10月6日(木) 19時よりホテルサンガーデン(船橋市浜町2-1-1, TEL (0474) 31-7531) 一般7,000円, 学生4,000円(予約制)

昼食費: 1,800円(3日分)(予約制)

本シンポジウムは大学にて開催致しますので昼食は大学食堂との関係, また大学の近くには食堂がございませんのでぜひご予約いただきたく存じます。さらに, 会場に一番近いホテル(ホテルサンガーデン)を確保してありますのでご利用下さい。参加申し込み者には旅行会社(株式会社日本旅行, TEL (03) 571-5541, 担当 小柳, 三浦)よりご案内申し上げます。

連絡先: 〒275 千葉県習志野市津田沼2-17-1 千葉工業大学工業化学科 高久 洋  
TEL (0474) 78-0407, FAX (0474) 78-0407, 78-0439

## ◆日本学術会議だより No. 11 (昭和63年11月) (抜すい)

### 日本学術会議第106回総会報告

日本学術会議第106回総会(第14期・第2回)は、10月19～21日の3日間開催された。

今回の総会の主な任務は、第14期日本学術会議の活動の指針となる第14期活動計画を審議し、決定することであった。そのために、「第14期活動計画(申合せ)」と「臨時(特別)委員会の設置について(申合せ)」の2つの総会提案が用意された。

この2つの提案の内容は、前回の臨時総会(本年7月)で設置された第14期活動計画委員会が、慎重に審議を重ねて作成したものであり、またその間に2回の連合部会及び各部会を開いて各会員の意見を聴取の上、調整したものである。

この2つの提案については、第1日目の午前中の総会で、近藤会長から、提案説明が行われるとともに、同日の午後の各部会で審議が行われた。

次いで、この2つの提案は、第2日目の午前中の総会の審議に付され、最終的推敲を期す質疑の後、採決が行われ、いずれも圧倒的多数の賛成で可決された(第14期活動計画及び設置された7特別委員会の名称は別掲参照)。

この総会決定により、新たに設置された7特別委員会については、第2日目の午後開催された各部会で、各部ごとに割り当てられた委員定数により、委員の選出が行われた。

次いで、翌第3日目の午前中には、各特別委員会の第1回目の会議が開かれ、それぞれ委員長・幹事の選出が行われるとともに、今後の審議予定等について審議がなされるなど、早速その活動が開始された。

第2日目の午後には、1時から2時間半にわたって「総会中の自由討議」が行われた。これは、会員のための一種の勉強会で、総会行事の一環として行われてきたものである。今回は、第14期活動計画案を審議する過程で、会員間で特に討議が活発に行われ、関心が高かった課題を取り上げて行われた。まず、島袋嘉昌第3部会員(経営学)から「学術的・総合研究」について意見の発表の後、関連して、石井吉徳第5部会員(資源開発工学)から発言があり、続いて、井口潔第7部会員(外科系科学)から「人間の科学」について、川田侃第2部会員(政治学)から「紛争学・平和学」について、中川昭一郎第6部会員(農業総合科学)から「農業・農村問題」について、大島康行第4部会員(生物科学)から「IGBP(地球圏—生物圏国際協同

研究計画)」について、それぞれ意見の発表が行われた。

### 第14期活動計画

我が国の科学・技術は戦後目覚ましい発展をとげ、経済の高度成長とともに、国民生活の向上に多大の貢献をしてきた。しかしながら、近年世界的規模での経済・社会環境や地球生態系の激しい変化を背景に、科学・技術の在り方に様々な問題が生じている。その中には、科学・技術と人間との係わり方の根源を問い直すようなものや、学問諸分野の再編成を求めるものも含まれている。また、国際社会における我が国の地位の向上も加わって、学術の面での我が国の貢献に対する国際的期待はますます強まっている。

日本学術会議は、創設以来、科学者や学術研究団体との連携の下に、その目的・職務の遂行に努力し、我が国の学術研究体制の整備についての重要な勧告等を行い、研究所の設立などを含めて数々の業績をあげてきた。また、国際協力事業への参加を始めとして、世界の学会と提携しつつ学術の進展に貢献してきた。しかしながら、創設後40年を迎えた現在、学術を取り巻く状況は、国際的にも国内的にも著しい変化を生じた。このような状況を踏まえて、第14期日本学術会議は、本会議の創設以来の基本的精神を引き続き堅持しながら、なお一層の成果をあげるべく努力するものである。

日本学術会議は、我が国の学術に関する重要事項を自主的に調査審議し、その実現を図る機関としての使命と役割を確認した上で、会員の科学的知見を結集し、時代の要請に即応しつつ将来を見通した基本的理念を確立し、我が国における学術研究の一層の推進を図るために、本会議の本来の目的を、次の視点から実現することが必要であると認識した。

人文・社会及び自然科学を網羅した日本学術会議は、全学問的視野に立ち、学術研究団体を基盤とする科学者の代表的機関であることを認識して、全科学者の参加と意見の集約を真摯に図らなければならない。さらに、本会議が集約した科学者の意見が政策に反映するよう、他の学術関係諸機関と協議の上、その役割分担を明確にしつつ、これらとの連携の強化を図る必要がある。

また、学術研究団体を基盤とする日本学術会議は、関係ある学術研究団体等から推薦された科学者を中心として構成される研究連絡委員会の重要性を認識し、

その活動を強化するとともに、学術研究団体の活動を助長し、研究基盤の強化を図り、高度化する学術の発展に貢献する必要がある。

我が国の科学者を内外に代表する機関である日本学術会議は、国際社会における我が国の地位の向上と海外諸国の期待にこたえて、学術の分野における国際協力を飛躍的に拡大する必要がある。

日本学術会議は、真理を探求するという理念に立脚し、社会に開かれた学術の在り方と国際性を重視し、その健全な発展を図るため、学問・思想の自由の尊重と研究の創意への十分な配慮の下に、長期的かつ大所高所の視点に立ち、創造性豊かな研究を進展させることが必要である。

日本学術会議は、以上の諸点を踏まえ、科学者の総意を代表してその精神を高揚し、21世紀に向けて学術体制及び研究・開発の望ましい在り方を検討して、我が国の学術政策に指針を与えることにより、国民の期待にこたえるとともに、人類の福祉と世界の平和に貢献することを期するものである。

#### 1. 重点目標

第14期活動計画の重点目標は、次のとおりとする。

- (1) 人類の福祉・平和及び自然との係わりを重視する学術の振興

科学・技術の著しい発展は、人間生活を豊かにすると同時に、現代社会の高度な複雑化とあいまって、人間社会に新たな緊張をもたらし、人類の福祉・平和及び自然環境を脅かすのではないかと疑念を招いている。人類の福祉・平和及び自然との係わりについて十分に配慮しつつ、学術の総合的振興を図ることは、21世紀へ向けての極めて重要な課題である。これは、人文・社会及び自然科学を網羅した本会議の特徴を十分に発揮してこそ可能となるものである。学術の振興と発展の人間、社会及び自然への望ましい貢献、好ましくない影響の防止について具体的構想を樹立し、あわせてこれに対応する社会の体制整備に明確な指針を提示する。

なおまた、今日の社会的現実が提起している複雑な問題を解決するには、既成の個別的研究領域のみでは十分に対応し得ない。直接に関係する研究だけでなく、広く諸科学が積極的に関与すべきであることを十分に考慮し、多くの研究領域が、その独自性を保ち一層の深化を図るとともに、共同の努力を行い、研究の内容、学問体系の変革にまで進むことによって、総合的な研究の在り方を

追及することが必要である。

- (2) 基礎研究の推進と諸科学の総合的発展

学術の発展には、基礎研究の推進が不可欠であることは言をまたない。我が国の学術の国際的地位の確立を目指し、その発展に向けた長期展望・将来計画を策定するための基盤となる基礎研究の推進に、積極的に取り組む必要がある。

また、学術の領域は広範多岐であり、それぞれの領域ごとに方法論も異なり、研究者の求めるものに大きな違いがあることを十分に考慮し、それぞれの研究者の声を聞き、それぞれに適した育成策を講ずる必要がある。それと同時に、学術研究の動向を考慮し、いわゆる学際領域や学問の総合化に留意しつつ、諸科学の整合的発展を図ることが重要である。

以上のため、第13期においては、学術研究動向に関する調査研究を行い、我が国の学術水準の国際比較やその発展を阻害する諸因子などを指摘した。今期においては、この調査結果を検討しつつ、これを基礎にして、創造性の基礎となる個人の着想を重視し、革新的研究の強化等を積極的に図るとともに、一方においては、学術研究体制や社会・産業構造等に内在する創造性を阻む負の要因の解消にむけての建設的提言を行うなど、学術の向上・発達のための具体的方策を審議提言していくことが必要である。

- (3) 国際関係の重視と国際的寄与の拡大

学術研究は、本来、真理の探求を目指す知的活動であり、その成果は広く人類共通の資産として共有されてきた。そのことから、学術の国際交流は、学術研究にとって内在的な要請であり、その在り方に常に関心を払う必要があることは言うまでもない。

一方で、我が国の国際的地位の向上に伴い、その学術研究が国際的貢献を果たすことに対する要請は、一層強まってきている。特に国際平和の推進や環境問題の解決等、いわゆる地球的あるいは国際的規模の課題について、我が国の研究を充実させつつ、全世界の科学者との協力を拡大することへの要請が増大してきている。

国際的あるいは二国間の共同研究、技術協力、技術移転等の在り方は、各国の政治、経済、社会に重大な影響を及ぼす。偏ったナショナルリズムの立場を廃しつつ、学術の健全な発展を促進するための国際的コンセンサスの追求に我が国も努力を

するとともに、相互協力と相互依存の下の国際社会に対応していくために開かれた我が国自体の学術研究体制の整備が求められている。

以上のような状況から、本会議が築いてきた国際学術交流・協力の在り方についての諸原則と実績を踏まえつつ、学術の国際交流・協力の飛躍的な拡充強化を図り、国際的寄与を格段に拡大することが極めて重要である。

## 2. 具体的課題（要旨）

次の課題を選定した。

- (1) 科学者の倫理と社会的責任
- (2) 学術研究の長期的展望
- (3) 研究者の養成
- (4) 研究基盤の強化と研究の活性化
- (5) 学術情報・資料の整備
- (6) 学術研究の国際交流・協力の飛躍的拡大
- (7) 国際対応への積極的取組み
- (8) 平和及び国際摩擦
- (9) 人間の科学
- (10) 医療技術と社会

- (11) 生命科学と生命工学
- (12) 農業・農村問題
- (13) 資源・エネルギー問題
- (14) 人間活動と地球環境
- (15) 高度技術化社会

## 3. 具体的課題への対処及び臨時（特別）委員会設置の基本方針等（省略）

### ◆今回の総会決定により設置された特別委員会◆

- ・平和及び国際摩擦に関する特別委員会
- ・医療技術と社会に関する特別委員会
- ・生命科学と生命工学特別委員会
- ・農業・農村問題特別委員会
- ・資源・エネルギー問題特別委員会
- ・人間活動と地球環境に関する特別委員会
- ・高度技術化社会特別委員会

御意見・お問い合わせ等がありましたら下記までお寄せください。

〒106 港区六本木7-22-34

日本学術会議広報委員会 電話 (03) 403-6291